

徳島県告示第百九十九号

平成十年徳島県告示第四百七十三号（指定金融機関の名称及び所在地等を定める件）の一部を次のように改正し、平成二十八年五月十四日から施行する。

平成二十八年三月二十三日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

三の表板野郡農業協同組合の項を次のように改める。

板野郡農業協同組合									
阿波市土成町									
上板支店	一条支店	柿島支店	土成支店	御所支店	北島支店	住吉支店	藍園支店	板野支店	本店
板野郡上板町	阿波市吉野町	阿波市吉野町	阿波市土成町	阿波市土成町	板野郡北島町	板野郡藍住町	板野郡藍住町	板野郡板野町	阿波市土成町